



申し込みに関する質問

○ 神栖市に住民登録があれば、誰でも申し込めますか？

申し込み時点で神栖市に住民登録がある方であれば、年齢や国籍、実際の居住地に関係なく、どなたでもお申し込みができます。例えば、次のような方も購入申し込みが可能です。

- (例)・神栖市に住民票を置いたまま一時的に市外に住んでいる大学生・専門学校生
- ・神栖市に住民票を置いたまま単身赴任・長期出張している社会人
- ・神栖市に住民票があつて、市外の病院や施設等に長期入院・入所している方

なお、申込者が18歳未満の場合、保護者の情報を必ず記載し、保護者が内容を確認したうえでお申し込みください。

○ 抽選になった場合に当選しやすいよう、同一人物名でたくさん申し込んでもいいですか？

お申し込みは、必ず1人につき1回としてください。同一人物からの重複申し込みが多数あると、チェック作業に多くの時間を要し、クーポン券全体の販売スケジュールが遅れる可能性があります。

また、同一人物からの重複申し込みがあった場合、2つめ以降の申し込み記録を削除しますので、抽選になった際に当選確率が上がるものではありません。

○ 家族の代わりにクーポン券の申し込み手続きをする場合、何か手続きが必要ですか？

どなたかの購入申し込みの手続きを代理で行う(補助したり手伝ったりすることを含む)ことについて特別な手続き等は必要ありませんが、申込者名は、代理者ではなく、必ず購入申し込みを希望する方自身の氏名としてください。

なお、申込者が18歳未満の場合、申し込み内容に、保護者の方が記入・入力する箇所がございます。

○ 間違って紙クーポン券とデジタルクーポン券の両方に申し込んでしまったのですが、どうすればよいですか。

誤ってどちらにも応募してしまった場合は、神栖市商工会(0299-92-5111)までご連絡ください。申込み状況を確認し、ご希望を伺ったうえで、一方の申込み内容のみを残し、もう一方の申込み情報を削除いたします。

○ クーポン券の購入申込みに必要なものはありますか。

WEBサイト(いばらき電子申請・届出サービス)でのお申し込みの場合、メールアドレスが必要です。また、郵送でお申し込みいただく場合、郵送用の封筒や所定の切手代は、申込者にてご負担ください。

○ WEBサイトで申し込み手続きを終えたのに、申込完了メールが来ないのですが？

申込完了メールが迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、ご確認ください。また、メールのドメイン受信制限をしている場合、「@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できる設定にしてください。

2026かみすプレミアムクーポン券に関するFAQ(よくある質問)



○ デジタルクーポン券の相談会とは、どのような内容か。

スマートフォンの操作に不慣れな方や、キャッシュレス決済を今まで使ったことがないといった人にも広くデジタルクーポン券の内容を知っていただけるよう、市内施設にて開催します。

「キャッシュレス決済の仕組み」や「PayPayの使い方」、「デジタルクーポン券の購入方法」といった内容をはじめとして、市民の個別の相談内容にPayPayのスタッフが対応します。

予約不要ですので、ご興味がありましたら、お気軽にご参加ください。

クーポン券の購入に関する質問

○ デジタルクーポン券に家族の何人かが当選したので、わたしのPayPayアカウントでまとめて購入したいのですが、できますか。

当選したご家族それぞれに通知された当選コードを、まとめて購入したい方のPayPayアカウントに入力することで、購入可能です。

○ 紙クーポン券を買いに行く郵便局は、選べないのですか？

特定の郵便局に購入者が集中することによる窓口混雑や、駐車場及び周辺道路の混雑等をできるだけ避けるため、購入先郵便局は、あらかじめクーポン券事務局にて指定し、当選ハガキに記載いたします。必ずしもご自宅の最寄り局ではありませんので、ご了承ください。

○ 自分の代わりに誰かに紙クーポン券を郵便局まで買いに行ってもらってもいいですか？

紙クーポン券の購入を、他の方に委任することができます。委任状に、委任者（申込者本人）と、受任者（代理で購入しに行く人）の情報をご記入いただき、購入の際には、受任者が必ず委任者の当選ハガキと委任状をご持参ください。

ただし、委任者と受任者間でのクーポン券購入に係るトラブルについて、神栖市及び神栖市商工会は責任を負いません。

なお、同居家族の紙クーポン券を代理で購入しようとする場合は、委任状は不要です。

○ 購入時に身分証明書などを提示する必要はありますか。

身分証明書の提示は、必要ありません。ただし、委任状による購入の場合、状況により、委任者に連絡するなどして委任内容を確認させていただく場合があります。

クーポン券の使用に関する質問

○ 行きたいお店がクーポン券の取扱店かどうか、どうやって分かるのですか。

クーポン券の取扱店一覧は、神栖市商工会ホームページで随時更新しお知らせしますので、ご確認ください。また、クーポン券取扱店には店頭ステッカーとのぼりが掲示されています。

○ デジタルクーポン券を、オンラインショッピングのサイトで使用することはできますか？

デジタルクーポン券をオンラインショッピングで使用することはできません。

2026かみすプレミアムクーポン券に関するFAQ(よくある質問)



○ クーポン券で買えない商品がありますか。

たばこや、換金性の高い金券等（商品券、ビール券、図書カード、プリペイドカード、切手、印紙など）、スポーツくじ等の購入に使用することはできません。

○ 購入したクーポン券を、友人や知人にプレゼントしてもいいですか。

本クーポン券は、物価高騰の影響を受ける市民の生活支援として1人1セット限定で販売するものですので、申込者自身または申込者の同一世帯でご使用ください。なお、デジタルクーポン券は、PayPayの通常のチャージ残高と異なり、他のアカウントへの送金はできません。

○ 使用期間までに使い切れなかったクーポン券は、どうなりますか。

使用期限を過ぎたクーポン券はどの取扱店でもご利用いただけず、また、現金に引き換える対応も一切行いませんので、期限内に全て消費していただくことをお勧めします。

その他

○ 2次販売の予定はありますか。

5月15日から31日までの申込み受付分で完売となった場合、2次販売は実施しません。2次販売を行う場合、広報紙や神栖市ホームページ等で改めてお知らせします。

○ PayPay以外のキャッシュレス決済サービスで使えるデジタルクーポン券を発行する予定はありますか？

今回の「2026かみすプレミアムクーポン券」では、PayPay以外のキャッシュレス決済に対応するデジタルクーポン券の発行予定はありません。

○ デジタルクーポン券の申込み完了メールや当選通知メールを誤って削除してしまったのですが、もう一度送信してもらえますか。

神栖市役所企業港湾商工課（0299-90-1182）までご連絡ください。お申込者の本人確認（氏名、住所、生年月日、メールアドレス）をさせていただいたのち、メールを再送いたします。ただし、申込み時にご登録いただいたメールアドレス以外には再送できませんので、ご了承ください。